

## 令和2年度第4回笠岡市上下水道事業運営審議会会議録

### ○令和2年度第4回笠岡市上下水道事業運営審議会

1. 日 時 令和3年2月3日（水）9:30～11:15

2. 場 所 笠岡市上下水道庁舎2階 大会議室

3. 出席者

委 員 堤会長, 西村副会長, 浅野委員, 高田委員, 玉置委員, 原田委員,  
東山委員, 吉岡委員（欠席：高木委員, 山岸委員）

事務局 上下水道部 河相部長

水道課 仁井名課長, 仁科参事, 松尾参事,  
伊木課長補佐, 渡邊係長, 小西主事

下水道課 大塚課長, 有岡課長補佐, 仁科係長

傍聴人 なし

### 4. 議事次第

1) 開会

2) 審議会の公開について

3) 報告

（1）水道事業経営戦略（案）及び水道事業ビジョン（案）への意見募集（パブリック  
コメント）の結果について

4) 議題

（1）答申案について

5) 閉会

### 5. 配布資料

1) 審議会委員名簿

2) スケジュール

3) 第4回笠岡市上下水道事業運営審議会資料

4) その他

## 6. 笠岡市上下水道事業運営審議会 会議録

### 1) 開会

(堤会長挨拶)

### 2) 審議会の公開について

事務局：本日の審議会について、会議及び議事録等を公開することで委員の皆さまご異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

事務局：異議はないようですので本日の審議会は公開といたします。

ここから先は、会長に議事の進行をお願いいたします。

堤会長：議事に入る前に、事務局から配布資料の確認と前回のおさらいをお願いします。

事務局：(配布資料を確認)

前回までの審議会の振り返りをさせていただきます。まず第1回目が6月の開催予定でしたが、コロナ禍の中で書面会議という形で開催させていただきました。その中で資料を見ていただいて、みなさんからご意見、ご質問をいただきました。8月の第2回の審議会では、その際のご質問についてお答えさせていただいている。例えば、計画的に管路の更新をしているのかというご質問がありました。水道の方では50年間の計画である中長期更新計画を立てて、年間5億円を目処に更新工事を行っていくという回答をしています。ほかに、耐震化率が低いのではないかというご心配のご意見がありました。水道の方では重要な管路を中心に、今後20年間、約50kmを更新し、徐々にではありますが、耐震化率を上げていく努力をしていくという回答をしています。現在の耐震化率は15%と低いです。これに対する説明ですが、国の交付金を活用するため、交付金の対象となる基幹管路の定義を見直し、管路全体の500kmの内、当初50kmであった基幹管路を130kmと大幅に増やしました。その結果、45%であった耐震化率が15%と低くなっていますが、耐震化は進めていますのでご安心ください、という回答をしております。第1回と第2回の審議会で、みなさんにいろいろな資料を見ていただきました。その資料を中心に、この審議会のメインのテーマであります、水道事業経営戦略の素案をみなさんにお示しし、ご意見をいただいております。経営戦略の素案については、12月にパブリックコメントを実施しました。ホームページへ掲載したのと、みなさまから意見がありました概要版を作成しまして、21,000世帯に配布して意見をいただいております。意見については後ほど説明させていただきます。

前回、10月の審議会の振り返りの前にご報告があります。海底送水管の更新につ

いてもご意見があったかと思いますが、海底送水管の更新事業に国のお金が使えるようになりました。海底送水管の工事に関しては、笠岡市のような事業体は交付金の対象になっていませんでした。3年ほど前から市長会を通じたり、いろいろな機会を通じて国に要望をしておりましたところ、昨年の11月に姫路市さん、上天草市さんといった事業体と厚生労働省の方に要望書をお渡しました。そうすると、12月21日に、海底送水管に特化した交付制度を作りましょうということで、时限立法で令和7年までに採択されなければいけないのですが、現在国の方が制度設計をして、令和3年度から制度を作っていただくということになっております。我々としましては、ちょうど令和3年度から北木島・小飛島間、7億円かかるのですが、更新工事を実施する予定であります、国の財源がそこに使えると考えております。まだ国が制度を設計中でして、笠岡市が採択されたわけではないのですが、採択されるよう手続きを進めていると思います。概算工事費が7億円とみていますので、その3分の1が国から頂けるということになります。

それでは前回の振り返りをさせていただきます。第3回資料の議題1-4ページをご覧ください。財政収支のグラフでございます。いろいろな目標を作る際に重要なものになりますので、この説明をさせていただきました。1-1のグラフが収益的収支のグラフになるのですが、令和21年度まで予測しています。企業債の充当率、借金を25パーセント程度することとし、料金は現行のものというところで予測をしております。収支としては黒字化ができているというところでございます。1-2が資本的収支の推移のグラフです。これは水道の管路等を含めてどれだけ建設工事をしていくかがわかるものなのですが、その中の赤い折れ線グラフが表すように、年間5億円程度、令和21年度まで投資していく、令和3年度、4年度につきましては、海底送水管の工事を見込んでおりますので、突出している、ということになっております。こうした収入、支出をあわせまして、1-3が資金残高の推移です。経営を維持するために、どの程度借金をして、どの程度資金をもっていればいいかということを表したグラフでして、建設工事を続けて、収益が人口減少等で減っていくのですが、資金残高も減っていきます。資金残高を年間の給水収益の70%から80%は持つておけるように、という目安をみなさんのご意見として頂いております。1-4は企業債残高の推移です。企業債をあまり借りないのもいかがなものかというのと、逆に借りすぎると借金体质になりますので、充当率25%の場合の今後の見込みをここに書いております。令和21年度で、収益に対する割合が119%，これが高いか低いかと

いう議論になるのですが、県内平均で申しますと約 250%，年間収益に対して約 2.5 年分の借金をしているということになります。全国平均は約 350%，こうしたところを笠岡市としては目標に、まだまだ借金ができるということではないですが、経営に携わる我々としてはこうした数値を目処に建設投資をしていくというふうに考えております。

続いて水道料金のあり方についてですが、同じ資料の議題 2-2 ページをお開きください。料金のあり方についてですが、今後必要となる更新費用や災害に備えるために適切な資金を確保すべきだというご意見、一方で水道料金の引き下げをしてほしいという市民の声も多くあるというご意見、いろいろなご意見がございました。我々としましては県内で 2 番目に高い料金ですので、これは何とかしたいと思っております。こうした議論を答申の方にも盛り込んでおります。

続いて議題 3-1 ページ、下水道事業の運営状況及び経営状況についてということです。水道と若干違いまして、下水道整備の状況としては、それほど管路が古くなく、また、人口密度の高い市街化区域の整備は概ね終わっております。下水道普及率は 50 数%ですが、人口密集地の市街化区域については概ね整備が終わっております。周辺部の整備効率の悪い地域が残っておりますが、今後下水道で整備するのか、それとも浄化槽で進めていくのか、このあたりの整理が重要であろうという議論がございました。下水道施設の老朽化については、水道に比べると比較的新しい施設が多く、水道と違い手厚い国費を投入して長寿命化工事を以前から実施しております。ですから、すぐに更新工事を実施しなければ老朽化対策ができないという状況ではないというご説明をさせていただきました。それと、下水道使用料についてでございますが、平成 20 年当時、今回と同じ審議会で値上げすべきという答申が出ておりましたが、直後にリーマンショック、その後に東日本大震災があり、不況下で使用料を上げるのはいかがなものかということで、使用料を維持して現在まで来ております。そうしたことを委員のみなさまにご報告して、水道料金が高いのに下水道使用料の値上げはいかがなものかというご意見や、市民に対してきちんと説明をし、コミュニケーションをとることが今後必要ではないかというご意見がありました。

振返りは以上ですが、こうしたご意見を踏まえて、今回の答申案ができておりますので、みなさんからのご意見を承りたいと思っております。事務局からは以上です。

(議事録署名委員の指名　名簿順で東山委員・吉岡委員を指名)

### 3) 報告

堤会長：まず、報告ということで、水道事業経営戦略（案）及び水道事業ビジョン（案）への意見募集の結果についてのご報告を事務局の方からお願ひします。

事務局：（第4回笠岡市上下水道事業運営審議会資料報告1に従い水道課松尾参事が報告）

堤会長：ありがとうございます。説明があったとおり、コメントがあったのですが、修正をしてほしいというものはなかったので報告という形にしたということです。

### 4) 議題

堤会長：それでは、次第4の審議事項に入ります。議題1、答申案についてということで、諮問事項1、持続可能な水道事業の運営について、事務局の方からご説明をお願いします。

事務局：（第4回笠岡市上下水道事業運営審議会資料議題1に従い、水道課松尾参事が説明）

堤会長：ありがとうございます。一つ目の諮問に対する答申の案ということになるのですが、6項目の案を説明いただきました。まず、欠席の山岸委員からペーパーで頂いている意見、コメントについて確認したいと思います。

一つ目ですが、(2)の借金残高という文言について、正式名称にあわせた企業債残高という言い方にした方がいいのではないかということですが、いかがでしょうか。

（異議なし）

堤会長：では、正式に使われている名称でということで、企業債残高に修正をさせていただきます。

2点目、水需要予測についてということで、言葉を補足いただいたり、並べ替えられたりしていただいているのですが、これについてはいかがでしょうか。人口推計ではなく水需要予測についての項目なので、文言を直してはというご意見です。内容としてはこれでいいかと思うのですが、一点だけ、「本審議会で示された水需要予測は」が主語で、この後、「市の上位計画の人口推計と整合を図りつつ、楽観的かつ過大な予測値とならないよう、これらの計画の見直しにあわせ、適宜見直しを行わみたい」というところで、やや違和感があるかなと思ったのですが、皆さんはいかがでしょうか。

事務局：正確には水道事業ビジョンに水需要予測は入っていて、それを審議会にお諮り

したということです。「審議会で示された」というと審議会が作った水需要予測のようになるので、確かに違和感があります。

堤会長：言いたいことは、今回作った水需要予測は、市の人口推計に基づいたもので、社人研のものではないということを明確に書かれたということですね。

事務局：そうです。

事務局：もう一つ、案としてお諮りしたいと思います。「本審議会で示された」という部分を取って、「水需要予測は、・・・」という形の修正はいかがでしょうか。

堤会長：そうですね。私も、この部分を取っても大きな問題はないかと思うのですが、この文言（「本審議会で示された」）が大事かということと、今回は示した水需要予測で答申を出したので、これから見直しを適宜行う際に人口推計を十分勘案して、水需要予測をしてくださいという趣旨ですよね。なので、「本審議会で示された」の部分を取ってもよろしいですか。山岸委員ご本人は欠席ですが。

事務局：もしくは「本審議会『に』示された」ではいかがでしょうか。

堤会長：もし付けるのであれば、「本審議会で示された水需要予測は、市の上位計画の人口推計と整合を図ったものであるが、引き続き楽観的かつ過大な予測値とならないよう、これらの計画の見直しにあわせ、適宜見直しを行わみたい。」となりますかね。皆さまのご意見はいかがでしょう。水需要予測が楽観的かつ過大な予測値にならないようにしてもらいたいという趣旨はほとんど変わらないと思うのですが。

事務局：「本審議会で示された」では審議会が示した水需要予測のようなので、文言の修正をさせていただいて、趣旨を変えない形で堤会長と文案を練らせていただいてよろしいでしょうか。

堤会長：そうですね。この部分はお任せいただいてよろしいでしょうか。趣旨は絶対に変えないような形でということで。

（異議なし）

堤会長：それから、答申5ページの「条件」という文言は「評価基準」という文言の方がいいのではないかということですが、いかがでしょうか。シミュレーション自体は条件として行ったのですが、評価項目に対する評価基準として判定を示したということで。評価項目「収益的収支の均衡」に対して評価基準だと「収益的収支が20年間、黒字を維持できる『こと』」という形に、この文言も少し変わることになりますかね。この部分も本質にかからないところということでお任せいただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

堤会長：ありがとうございます。山岸委員の意見も再確認しながら、事務局と私の方で最終案を練らせていただくということでおろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、委員の皆さんの方から一つ目の項目についてご意見いただければと思います。

(意見なし)

堤会長：よろしければこの文言で進めさせていただきます。てにをは等の修正はあるかもしれません、この文言で進めます。

では、2つ目の水道料金のあり方についてということで、事務局から説明をお願いします。

事務局：(第4回笠岡市上下水道事業運営審議会資料議題1に従い、水道課仁井名課長が説明)

堤会長：ありがとうございます。2つ目の水道料金のあり方についてという諮問に対する答申内容を説明いただきました。これも、皆さんのご意見を幅広く取込みながら、文言として案を作成している内容になります。皆さんの活発なご意見を伺いながら最終案にしたいと思いますので、ぜひ、忌憚のないご意見をいただければと思います。

今の状況だけでなく、将来の経営を予測したシミュレーションをベースに事業経営をどのようにしていくかという、長いスパンでの考え方を整理している、という内容になっています。もちろん、短期的には、5年単位で見直しをきちんとしてください、ということを明記しておくといった内容になっているかと思います。

高田委員：答申案3ページの(3)の3行目ですが、「・・・内部留保資金を確保すべきとの意見がある。一方で、委員から・・・」となっているのですが、前半の意見は誰からの意見ということになるのでしょうか。

事務局：表現は多少違うかもしれません、審議会の中であった意見かと思います。

最初の振返りの中で申し上げましたが、一方で水道料金の引き下げも多く市民が望んでいるという審議会の中での議論があったので、それをここに取り上げているということです。表現が違うようであれば、ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

高田委員：この表現では前半と後半が分かれているように見えるので、両方が審議会で出ている意見だと思うので、言い回しを変えるべきかと思うのですが。

吉岡委員：後半だけが「委員」が付いているので、どちらもこの審議会で委員から出た意

見なので、「委員から」を取った方が、審議会の内容について、平等に感じられるかと思います。

堤会長：そうですね。どちらもこの審議会で審議をして、審議会の答申として出すということですので、その中で出た意見ということであれば、両方とも審議会の意見ということで、あえてここだけに「委員」という文言を入れず、取ってしまうという方法も一つかと思います。いかがでしょうか。

高田委員：「委員から」を取って、「・・・意見がある。また、水道料金の引き下げ・・・」という流れにしてしまえばいいかのなと思います。

堤会長：そのような案で修正をさせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

堤会長：両方とも委員からの意見ということがベースにはありますので、「委員から」を取るよう修正します。

東山委員：答申案3ページ(4)の3行目に、「その取り組みについては、概ね5年毎に明確に示されたい。」とあるのですが、5年というと結構長いような気がして、5年でいいのかなと思ったのですが、こういったことは大体5年で大丈夫なものなのでしょうか。

事務局：5年というのは見直しの目安でして、5年経過する前でも大きな変更は出てくるかと思いますので、そういうものが出てきましたら、その都度シミュレーションを見直すことになるかと思います。

堤会長：基本的には、年度ごとに経営状況を確認をされながら、運営をされるのが現実かと思います。一方で、こうした中長期的なあり方等については、それを踏まえて5年程で見直しをされている、ビジョンについても、10年の計画であっても、5年ほどで見直しをされている、というのが一般的に取られているやり方かと思います。ただ、事務局からご説明がありましたが、年度中に何か大きなことが起これば、そこで見直しをすることも当然出てくるかと思います。

東山委員：先ほど言わっていた、国の海底送水管に対する補助金が出るというのも来年度ということで、3分の1というと結構大きいかと思ったので、5年ごとの見直しとなると少しあけ離れているような気がして質問させていただきました。

事務局：少し補足します。グラフで示した財政のシミュレーションについても、今回はお示ししていませんが、7億円海底送水管に投資をして3分の1財源が入るというシミュレーションはしております。適宜そういうことをして、大きな変更があった場合、例えば今、海底送水管への投資が7億円と言っておりますが、実際は6億円になるかもしれないし、8億円になるかもしれない、それが経営

に大きな影響を与えるようであれば、シミュレーションは適宜変更します。変更幅が大きくなりますと、毎年審議会でお諮りするというのは難しいかと思いますが、概ね5年ごとに、こういう状況になっていますというものをお諮りするのがいいのかなという思いです。

堤会長：そういう理由で5年という数字を掲げているということになります。逆に少なくとも5年毎にはやってください、という意味付けでもあるかと思います。ほかに何かご意見があればお願いします。

玉置委員：一番最初に要約としてお話しいただいた中で、資料の中で定住促進の側面を今後も考えながら、水道料金についても考えていくとあったかと思うのですが、そういう文言については答申には書かれてないような気がして、そういう文言が答申に必要なものかわからないのですが、そうした部分が答申として必要なのか、あるいは別のところでそういうものも引き継いでやっていくのかというのを教えていただきたいと思いました。

事務局：答申の中には直接定住促進という言葉は出ておりません。前回の審議会で、シミュレーションもお示ししたかと思うのですが、人口の減少幅が狭まるということは公共料金に対して有利に働くという話をさせていただいたと思います。ですから、水道にしても下水道にしても多くの人に供給をする方が有利です。笠岡市としても、水道料金にしても、住宅への補助のような別の定住促進施策にしても、ブドウの房のように一個一個が丸々と太って全体がうまくいけば、イメージ戦略も含めて社会動態がプラスに転じるか、マイナス幅が縮小するというのあります。その考え方は水道料金に関しても同じです。経営を破たんさせるような値下げはできませんが、県内で2番目に高いというのは事実なので、その辺は、答申の中に委員の方の意見として盛り込むのではなく、経営戦略の中に、定住促進に資するという書き方で取り上げております。

堤会長：ほかにご意見はあるでしょうか。

(意見なし)

堤会長：では、基本的にはこの内容で答申とさせていただくということで、水道の方は諮問事項の1と2の答申についてご了承いただいたということでよろしくお願ひします。

それでは、3つ目の持続可能な下水道事業の運営及び経営状況についてということで、事務局の方から説明をお願いします。

事務局：(第4回笠岡市上下水道事業運営審議会資料議題1に従い、下水道課仁科係長が説明)

堤会長：ありがとうございました。下水道の方ですが、持続可能な下水道事業の運営及び経営状況についてということで、大きく3つの答申案を出しています。(1)と(2)はこれまでの議論を踏まえて整理したものかと思います。(3)は平成20年10月に出された使用料の適正化についての内容がそのまま実行されずに来ているので、再度検討されたいということを本審議会で上げるということです。ご意見はいかがでしょうか。

(意見なし)

堤会長：よろしければこの内容で答申を出させていただくということにしたいと思います。

ありがとうございます。以上で今日の審議事項は終わりということになるのですが、1, 2, 3を通して何かご意見があればお願ひします。

(意見なし)

堤会長：では、この案で答申をさせていただきます。先ほど事務局と会長預かりとさせていただいた文言の一部修正の部分はお任せいただくということでご了解ください。

議題としてはこれで終わりということで、答申のスケジュール等について、事務局にいったんお返しします。

事務局：(資料「スケジュール」に従い今後のスケジュールを確認)

(市長への答申については、新型コロナウイルス感染症対策のため、会長、副会長のみの出席とする旨を確認)

## 5) 閉会

堤会長：それでは、これで審議会は全ての回が終了ということになります。いろいろなご意見を束ねた形で答申とさせていただくということで、いろいろなご意見をいただいて、私の方も助かりました。ありがとうございました。

事務局：4回にわたる審議会にて、委員の皆さんには、熱心なご審議をいただきありがとうございました。堤会長、西村副会長をはじめ、委員の皆さんに、事務局から改めてお礼申し上げます。

(西村副会長挨拶)

(閉会)

会議録署名委員

委員：吉岡祥子

委員：東山琴子